人権シリーズ

間 人権推進課 ☎ 0823-43 - 1635

高齢者と人権

引用(公益財団法人人権教育啓発推進センター 高齢者と人権)

高齢者と共に生きる世界

高齢者が安心して自立した世界を確保し、生きがいを持っ て社会の一員として生活するには、高齢者の雇用の維持・発 展が不可欠です。そのため国では、希望者全員が65歳まで 働けるよう、定年引き上げ、継続雇用制度の導入などを促進 しています。

社会参加で生きがいを感じる

「役に立たない」などと高齢者を社会の中心から締め出す ような社会は、人々が安心して暮らせる社会ではありません。 高齢者が生きがいを持って社会参加していくことがとても大 切です。例えば子育て経験豊富な高齢者が、若い親たちの育 児の相談を受ける仕事をするなど、世代を超えた交流が必要 です。

優しい街づくりを進めよう

毎日の暮らしが高齢者にとって豊かになるように、快適な 住環境や使いやすい商品の開発することも高齢社会への対応 として考えていかなければなりません。公共施設や道路など のバリアフリー化やユニバーサルデザインの考え方で作られ た製品や施設など、優しさにあふれた街づくりがこれからの 課題です。

監察人籍調整が記憶します

6月1日は「人権擁護委員の日」です。次のとおり特設 人権相談所を開設し、人権擁護委員による人権相談を行い ます。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご利 用ください。

日時 6月1日出午前10時~午後3時

場所 江田島保健センター、能美市民センター、沖美市民 センター、大柿市民センター

ウクライナ意義動のお礼

令和4年4月20日からウクライナへの人道支援として市 国際交流協会が行った募金活動に御協力いただき、皆さま に厚くお礼申し上げます。

皆さまからお預かりした金額は、総額58万1,903円とな り、そのうち50万円を在日ウクライナ大使館に送金いたし ました。ロシアの軍事進攻により未だ命と生活が差し迫っ た脅威にさらされている、ウクライナの人道支援をするた め、随時募金の受付を行っています。

今後も市役所本所・各支所に募金箱を設置し、集まった 募金はウクライナ大使館を通じて寄付します。

空き家無料巡回相談会(申込要)

間 都市整備課☎ 0823-43-1647

空き家所有者などを対象とした、専門家による無料相談会を 行います。事前予約制で、相談内容に応じた専門家が対応します。

専門家 司法書士、宅建士、建築士、土地家屋調査士などの江 田島市空家等対策協議会委員

申込期限 各開催日の2週間前まで

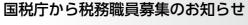
相談時間 各会場とも午前 10 時~午後4時

定員 各会場 8 人 (1 人 30 分)

予約方法 電話受付 (申込順) ☎ 0823-43-1647

日程	場所
7月22日(月)	三高交流プラザ(沖美町三吉)
8月19日(月)	江田島市民センター(江田島町中央)
9月24日(火)	市役所本庁(大柿町大原)
10月21日(月)	能美市民センター (能美町中町)
11月19日(火)	沖美市民センター(沖美町畑)
12月23日(月)	市役所本庁(大柿町大原)

募集



問 広島国税局人事第二課 試験研修係☎ 082-221-9211 受験資格 ■令和6年4月1日において、高校または中学校を 卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者およ び令和7年3月までに高校または中学校を卒業する見込みの 者2人事院が1に掲げる者に準ずると認める者

受験申込受付期間(原則としてインターネット申込)

(6月26日) (6月26

農薬危害防止講習会のご案内

間 農林水産課☎ 0823-43-1642 農薬は、農作物、人、動物に危害を加え ないように正しく使用する必要があります。

農薬の使用・保管方法、飛散を防止す る対策などの正しい知識の習得を目的に、 農薬危害防止講習会が開催されます。(事 前申込み不要、受講料無料) 講習会終了 後の受講者で希望する方は、広島県農薬 適正使用アドバイザー認定試験を受験す ることができます。(事前申込み不要、受 験料1,000円) ※詳しくは、広島県 のホームページまたは県庁薬務課(☎ 082-513-3222)、県庁農業技術課(☎ 082-513-3559) をご覧ください。

期日

呉市きんろうプラザ

6月11日(火)

(呉市中涌1-1-2) 広島県情報プラザ

7月2日(火)

(広島市中区千田町3-7-47)

※時間はいずれも午後1時20分~4時

広島弁護士会の無料法律相談

間 総務課☎ 0823-43-1111 代

日時 6月13日休午後1時~午後4時

場所 市役所本庁(大柿町大原) **人数** 5人 (1人30分)

で受け付け。

申し込み順で、6月3日例から総務課

お知らせ

- 販売農家の皆さまへ-直接支払交付金制度を実施

間 市農業再生協議会 **2** 0823-43-1642

農業経営の安定や食料自給率の向上など を目的とした直接支払交付金制度が実施さ れます。

この制度は、主食用のお米を作付けしな い水田を活用して対象作物の生産を行う販 売農家などに対して、国から交付金が直接 交付されるものです。

対象者 販売目的で対象作物を生産する販 売農家など

対象作物 キャベツ、アスパラガス、トマ ト、キクなど

申込期限 7月1日(月)

申込先 市農業再生協議会

(事務局:農林水産課)

提出書類 交付申請書、営農計画書、販売 伝票など

交付時期 令和7年3月頃の予定

制度の詳しい情報は下記の QR を読み込 み、ホームページをご覧ください。



◀中国四国農政局 ホームページ

農地の移転について は手続きが必要です

間 農業委員会事務局

2 0823-43-1645

農地について次の場合、手続きが必 要です。

- ・農地を売るとき・買うとき
- ・相続等により農地の権利を取得した
- ・農地を農地以外(住宅・駐車場・墓 など) に利用したい
- ・農地を貸したい・借りたい・合意解 約したい
- ・農地を改良したい(盛土・切土など) 農地に関する手続きのご相談は、農 業委員会事務局までお問い合わせくだ さい。

令和6年度市民満足度調査 へのご協力を

間 企画振興課

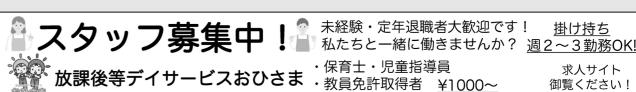
2 0823-43-1630

市では、江田島市の最上位計画であ る第2次江田島市総合計画(計画期間 平成27~令和6年度)の検証などを 行うため、市民満足度調査を実施しま す。対象となる方へ、6月中に調査票 を配布する予定です。皆さまのご協力 をお願いします。









障がい者向けグループホーム ・日勤スタッフ¥1000~ サンライズ大君・柿浦

〒737-2211

江田島市大柿町柿浦1954-1

・夜勤スタッフ¥1000~1200



お気軽にお問い合わせください! ☎0823-57-2225 (担当ミヤシタ)

広告

(17) 広報えたじま 令和6年6月